

令和6年度公立八鹿病院看護師修学資金貸与制度 第2回 募集要項

1. 目的

看護学生として修学中の者で、卒業後公立八鹿病院（村岡病院及び附帯施設を含む。以下同じ。）に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与することにより、公立八鹿病院の看護職員の充実を図ることを目的としています。

2. 応募資格

看護職員（保健師、看護師）を養成する養成所、大学、専門学校、高等学校（看護師等養成のための専攻科に限る。）等に在学中の学生で、卒業後、公立八鹿病院で看護職員の業務に従事する意思のある方。

3. 貸与金額

月額5万円（貸与決定後、初回の貸与（遡及貸与分を含む）は令和6年9月を予定しています

4. 貸与期間

正規の修学年限内とします（留年・休学期間等を除く）。ただし、申し出により、最長で入学年度の4月まで遡って貸与することも可能です。この場合、遡って貸与した期間は修学資金貸与期間に通算します。

5. 修学資金の返還免除

貸与学生は、保健師・看護師資格を取得し、かつ当病院職員採用試験に合格・採用され、公立八鹿病院看護職員としての在職期間が貸与期間に達したときは、貸与した修学資金の返還を全額免除します。

6. 修学資金の返還

次の場合に、修学資金の返還を求めます。

○下記のいずれかに該当し貸与の決定が取消となった場合

- ・ 学校を退学したとき
- ・ 心身の故障のため、修学を継続する見込みがなくなると認められるとき
- ・ 学業成績が著しく不良となったと認められるとき
- ・ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- ・ 死亡したとき
- ・ その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき

→取消となった日から1か月以内に全額返還

○学校を卒業後、公立八鹿病院の看護職員として入職しなかった場合（公立八鹿病院看護職員の採用試験に不合格となった場合を含む）

→卒業後3年以内に全額返還

○公立八鹿病院看護職員として在職するも、在職期間が貸与期間に達する前に退職した

場合

→規定の計算式により算出した返還免除額を除いた額を返還

7. 募集人員 7名程度

8. 選考方法

面接試験：個人面接試験を行います。

9. 選考日

令和6年8月24日（土）

10. 応募書類提出期間

令和6年5月20日（月） ～令和6年8月19日（月） 必着

11. 応募方法、提出書類

申込時

(1) 修学資金貸与申請書（様式第一号）

**※連帯保証人2名（成年者に限る）は、うち1名は3親等内の親族とし、
他1名は独立の生計を営む者に限る。**

(2) 学校成績証明書（看護師養成学校の第1学年生の場合は卒業した高校のもの、
看護師養成学校の第2学年生以上は同養成学校における直近の成績証明書）

(3) 受験票送付用封筒（宛名を明記し、84円切手貼付）

(4) 結果通知用封筒（宛名を明記し、84円切手貼付）

以下の書類は合格（貸与決定）通知後にご提出下さい

(5) 契約書（様式第二号）（（1）様式第一号に記載の連帯保証人の署名捺印）
（様式は貸与決定後送付します）

(6) 連帯保証人についての市町村長の発行する印鑑登録証明（契約書と同一の印鑑）

(7) 在学中の所属学校の在学証明書

(8) 健康診断書（学校入学時に学校提出済みの診断書等のコピーでも可）

12. お問い合わせ・お申し込み

〒667-8555 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878-1

公立八鹿病院人事会計課 TEL:079-662-5555

13. 選考の結果発表

試験後2週間程度で直接ご本人へ通知いたします。

以上